

2006.4改訂

(書式用) インターネット

# 許諾済

## 新聞著作物使用申請書 兼 使用許諾書

平成 19 年 2 月 5 日

株式会社 中日新聞社 御中

〒376-8515

住所 群馬県桐生市天神町1-5-1, 群大工情報工金研研付

申請者

会社名 (団体名) 津波デジタルライブラリー作成委員会

(TEL. 0277(30)1847

FAX 0277(30)1851)

責任者 委員長

担当書名 金森吉成



このたびは貴社所有の新聞著作物を下記要領で使用させていただきたく、下記の許諾諸条件を遵守いたしますので、著作物使用の許諾をお願いします。

	日付・刊別・面	「記事見出し」または「写真説明」
使用著作物 (4件以上の場合は別紙記入)	昭35年5月24日 朝刊 夕刊・スポーツ 30面	「4」地震津波」に関する記事と写真
	昭35年6月29日 朝刊 夕刊・スポーツ 30面	
	年 月 日 (朝刊・夕刊・スポーツ 面)	
ウェブサイト 名称	津波デジタルライブラリー	
掲載URL	http://tsunami.abms.cs.gunma-u.ac.jp/	
使用目的	津波の研究、津波防災教育、津波対策のために無料で公開する。	
使用期間 (最長12ヵ月)	平成19年2月1日 ~ 平成20年1月31日 12ヵ月間	

※ご使用の記事または紙面を申請書と同時にご送付下さい

(以下、中日新聞社記入欄)

### 許諾条件

1. 著作物の記載内容の真意を公正、忠実に表現し、かつ新聞名・日付等の出所を明示しなければならない。また、「この記事・写真等は、中日新聞社の許諾を得て転載しています」もしくは同様の文言を明記する。
2. 上記の場合の使用料は 0 円であり、使用料は請求書発行月の翌月末までに支払う。
3. 申請者が上記著作物を使用した結果発生した一切の損害について、中日新聞社はいかなる責任も負わない。
4. 本申請者による著作物使用許諾は1回限りとし、権利を第三者に譲渡することを禁ずる。
5. 遵守事項等に違反した場合、中日新聞社は許諾の取り消しや損害賠償を請求することができる。
6. 特約条件

申請を許諾します

【許諾番号】 20070205-2921

平成 19 年 2 月 5 日

〒460-8511 名古屋市中区三の丸一丁目6番1号

株式会社 中日新聞社

メディア展データベース部長 深見 豪



(許諾印無きものは無効、本書類は保存しておいてください)

データベース部担当者 田中 康介

連絡先 著作権課 TEL(052)221 0629 / FAX(052)221 0896